

証券コード 7451
2025年8月28日

株 主 各 位

東京都文京区小石川一丁目1番1号
三 菱 食 品 株 式 会 社
代表取締役 京 谷 裕

臨時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社臨時株主総会において、下記のとおり決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

決議事項

第1号議案 株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決され、2025年9月30日を効力発生日として、当社の普通株式4,694,921株を1株に併合することといたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、株式併合に伴い定款の一部を変更することといたしました。

以 上

株主の皆様への大切なお知らせがございますので、必ず裏面をご確認ください。

株主の皆様が所有する当社普通株式の取り扱いについて

当社は、本日開催の臨時株主総会において、2025年9月30日をもって、当社普通株式4,694,921株を1株に併合すること（以下「本株式併合」といいます。）及び単元株式数の定めを廃止することといたしました。

株主の皆様におかれましては、本株式併合及び単元株式数の廃止に伴い、特段のお手続は原則必要ございません。

1. 1株に満たない端数が生じた場合の処理

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様に交付いたします。当該売却について、当社は、裁判所の許可を得て三菱商事株式会社（以下「公開買付者」といいます。）に売却することを予定しております。

この場合の売却額につきましては、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、株主の皆様の所有する当社普通株式の数に、公開買付者が当社普通株式について実施した公開買付けにおける公開買付価格と同額である6,340円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。

端数株式相当分の処分代金は、2026年1月中旬から2月中旬を目途に株主の皆様に対して交付することを見込んでおります。

2. 主なスケジュール

2025年9月25日（予定）当社普通株式の最終売買日

2025年9月26日（予定）当社普通株式の上場廃止日

2025年9月30日（予定）本株式併合の効力発生日

2026年1月中旬から2月中旬（予定）端数株式相当分の処分代金の交付開始

以上